

第13回「芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会」結果概要

- 日時 平成28年4月22日（金）午前11時～正午
- 場所 栃木県総合文化センター 特別会議室（3階）
- 内容
- 1 開会
 - 2 あいさつ（森本委員長）
 - 3 報告
 - ・ LRT導入ルート沿線の「平石中央小学校」付近における安全性の確保について
 - 4 議題
 - ・ トータルデザインの取組について
 - 5 その他
 - 6 閉会

【主な発言の要旨】

3 報告

- ・ LRT導入ルート沿線の「平石中央小学校」付近における安全性の確保について

【事務局】

- ・ 資料1 説明

【望月委員】

- ・ 1点目として、ハードに対する対策については、第三者機関の評価にもあるように、一般的に考えられる対策を丁寧に位置づけている。ただし、地元の方に喜んで迎えていただく環境をしっかりと作っていく上では、地元の方の不安にしっかりと答えていく必要がある。そのため、地元の方に対策の効果なりを丁寧に説明していくことが重要である。
- ・ 2点目は、資料1の4ページの「安全性を確保する速度設定」についてであるが、多分、地元の方々は、軌道敷をLRTのみが専用で走行することになるため、通常の鉄道と同じように高速の車両が通過するようなイメージを持っている可能性がある。停留場の近くを通る際には、仮にこれを通過する車両の運行があったとしても、速度を落として運行することになると思うので、車両の運行についてもしっかりと説明していただきたい。
- ・ 3点目は、ソフト対策についてであるが、宇都宮には路面電車の文化が無いため、地元の方に慣れていただくため、開業前の試運転や慣れるまでの間、交差点に人員を配置するという対策があったが、この前、私が台湾に行った時にも、路面電車を新しく開業するという事で、試運転を行っていた。台湾の街にも今まで路面電車がなかったため、迷ってしまう車があるだろうということで、交差点に人を配置し、地元の方に慣れていただくという対策を行っていた。宇都宮でも同じように、開業前のソフト対策を実施することは、地元の方に慣れていただくために非常に効果があると思うので、しっかりと実施していただきたい。

【事務局】

- ・ 大変参考になるご意見なので、我々としてもしっかりと取り組んでいきたい。

【委員長】

- ・ 歩行者の安全には、もちろんこうした工夫を行っていただきたい。現実的にはL R Tと車の衝突というのが、どうしても導入時はいくつか見られると思われる。

そのため、ドライバーへの周知や教育といった、新しい乗り物が宇都宮に入ることで、交差点においてどのような事が起きるのかという事前の情報提供が重要になる。よって、交通安全対策をさらに拡大して考えていただきたい。

今回は平石中央小学校付近に着目したわけだが、他の箇所についても、同じような考え方で安全性の向上に努めていただきたい。

【行政アドバイザー】

- ・ **資料1**2 ページの「(オ) L R T 接近表示板の設置」についてであるが、宇都宮市はバリアフリー化に取り組んでいるので、これについても視覚障がい者等を考えた上での対応が必要であると思う。

【委員長】

- ・ 安全については、ここまでやれば完全に安全だという線引きはないので、引き続き、この項目に関しては事務局で検討を続けながら少しでも交通事故の少ない社会の実現に向けて進めていただければと思う。

4 議題

- ・ **トータルデザインの取組について**

【事務局】

- ・ **資料2** 説明

【委員長】

- ・ 私から最初に確認だが、L R Tデザイン部会とL R T車両部会の両方で車輪の両輪というような形だと思うが、この2つの連携とスケジュールについて、どれくらいまでにトータルデザインを決めていくのかというイメージがあればお伺いしたい。

【事務局】

- ・ L R T車両部会との連携については、**別紙2**に示しているとおりに進めていきたいと考えている。さらに、本検討委員会の委員がL R T車両部会とL R Tデザイン部会の両方の委員とされているので、委員のお力をお借りしながら、円滑に審議が進められるよう取り組んでいく。
- ・ スケジュールについてであるが、車両部会については、部会を開催したところであり、さらには車両の諸元等を決める上で必要となる情報として、ルートの現地視察を行ったところである。
- ・ デザイン部会については、準備をさせていただき、部会を開催したいと考えている。その中で、**別紙2**に示しているとおりに、まず、基本コンセプトを早く決めて、それを基にして検討を進めていきたいと考えている。これについては、車両のデザインにも大きく影響してくるところなので、なるべく早めに取り組みたい。

デザイン部会については、今年度、5 回程度開催し、まず、基本コンセプト、次に車両の方に影響のある車両デザイン等を優先させて検討し、それを車両部会にフィードバックしながら進めていければと考えている。

さらには、事業認可など、今後必要となる法的手続もあることから、それらも踏まえながら進めていきたい。

【委員長】

- ・ 別紙 2 の中で、2 つの部会が記載されていたが、その中身については適宜検討委員会に報告するという形になっている。スケジュール的に見ても年 5 回の部会で、検討委員会への報告はもちろんだが、密な連携をとって、どんどん決めていただければと思う。

【望月委員】

- ・ 1 点目は委員長から話があったとおり、車両部会とデザイン部会の連携ということが非常に重要になる。私としては、車両部会の委員に入っている中で、デザイン部会にも指名されている 1 つの理由として、連携があるのではないかと思うので、連携が取れるようにやっていきたい。
- ・ 2 点目は L R T のデザイン部会というのは、ここに書いてあるとおりハード面のデザインとソフト面のデザインの 2 つがあり、全体のデザインをどうするかというのも重要な話ではあるが、併せて、地域の方々が親しみを持つシステムにしていくという意味では、ソフトの仕掛けをどういう風にしていくのか、市民の皆さん、あるいは県民の皆さんに関心を持っていただくということに、このデザインをどうするかという話など、その辺の部分が非常に大切になってくる。そのため、ソフトの仕掛けをどういう風にして関心を持ってもらうのか、話題を高めていくのかというあたりを、留意しながら部会を進めていただきたい。

【委員長】

- ・ 本日ご欠席の岸井委員からコメントをいただいているのであればご紹介いただきたい。

【事務局】

- ・ 事務局より岸井委員のご意見を紹介する。
- ・ 「使いやすく、魅力のある施設づくり・沿線地域のイメージ向上、そして、開業に向けて機運を高めていくためにも、L R T システム全体の統一感・認知度の向上が必要であり、システムトータルデザインの取組は、極めて重要である。この取組にあたっては、利用者・関係者との協働作業が有効であるため、様々な利用者から意見をいただき、デザインの質の充実を図るべきである。部会を通して、こうした取組が実現することを期待する。」

【委員長】

- ・ 岸井委員からのコメントを紹介いただいたが、この他に如何か。

【委員長】

- ・ 皆様から特に無いようなので、関連して私からもお願い申し上げたい。
- ・ LRTのデザインはまちづくりそのものになる。重要なのは、公共交通ネットワークの再編という大きな課題を抱えていること。そのため、LRTデザイン部会から派生をしつつ、県央エリアの公共交通のデザインを出来るだけ統一していくことや、利用者にとって分かりやすいような仕組にしていくこと、親しみがもてるようにしていくこと等、少し拡大して考えながら、最終的にはフィーダーバスも含めてネットワークを作っていくと思うので、そういった拡張性を持った形で進めていただければと思う。

5 その他

【事務局】

- ・ 次第の「5 その他」について、ご連絡する。
- ・ 今後の検討委員会については、後日、改めてご案内させていただく。

【吉田委員】

- ・ 今回の報告にもあったが、LRTについては、いつでも安心して安全で分かりやすく乗りやすい、利用しやすい乗り物にして、市民の皆さんから愛されるようにすることが大切だと思っている。安全な乗り物なのかと心配があるというのは承知しているが、我々は路面電車、LRTが安全な乗り物だと自信を持っているので、そういった面で対策の効果を分かりやすく市民の皆様に説明してご理解をいただき、なおかつ、分かりやすく、利用しやすい乗り物にするという説明を丁寧に行いながら進めていく。

【中尾委員】

- ・ 事業者の立場からすると、次第に検討が進んでいくと、乗務員をこれから多数採用していく中、養成していかなければならない時期になってくる訳だが、乗務員の採用について、この会社に入りたいと思わせるには何が一番良いかと言うと、イメージが重要である。車両デザインがはっきり決まって、制服制帽でいらっしゃいという、そういうポスター等があると、採用の枠が広がって、いろんな地域から応募があるのではないかと思う。

そのため、こういったデザインの作業部会の中で、車両のデザインを極力早く決めることが出来れば、そういった諸準備が出来やすくなるので、ともに取り組んでいきたいと考えている。

【委員長】

- ・ 企業のイメージ戦略にも大きく関わる事なので、連携をとっていただきたい。
- ・ 以上で本日の会議を終了する。

以上